









		課室名		情報管理課			
起案日		24年5月1日		決裁日		24年 5月 1日	
課内		検討者					決裁者
担当者	起案責任者						情報管理課長
	 Tel						
		意見					
情報開発係長	課長補佐兼運用管理係長	合議者					
							契約管理課長
							
		意見					
							 
広報のべおかへの掲載		要 ・ <input checked="" type="radio"/> 否		ホームページへの掲載		要 ・ <input checked="" type="radio"/> 否	

件名：国民健康保険課設置リース満了分パソコン等引取・再リースによる予算の執行について（伺）

標記の件について、国民健康保険課においてリースしていましたが平成24年4月30日をもってリース満了となりましたが、引き続き使用可能であるため、リース満了後、情報管理課で引取り、継続して使用したいと思います。つきましては、下記の内容により、再リースにかかる予算を執行してよろしいか伺います。

<裏面に続く>

1. 件名 国民健康保険課リース満了分パソコン等の情報管理課引
取りに伴う再リース契約

2. リース内容 パソコン（NEC製 PC-MY28EBZEM8F1ZMSAB） 5台
ディスプレイ 5台
プリンター（リコー製、両面ユニット付） 1台
ソフトウェア（MS Office-Personal2007CD-R） 5台

3. 契約期間 平成24年5月1日～平成25年3月31日











4. 予算科目 総務費＞総務管理費＞電算管理費＞電算業務管理経費
＞電算業務管理事務費＞使用料及び賃借料＞計算機借上料

5. 執行予定額 27,373円（税込）

6. 予算額 27千円（不足分はホスト端末機器リース料等の執行残
で対応）

7. 契約予定先 鹿児島市鴨池新町6-6
日立キャピタル株式会社 南九州営業所

8. 随意契約理由 延岡市契約規則第19条第1項第3号に規定する金額を
超えないため随意契約

		課室名	情報管理課		
起案日	24年5月21日		決裁日	24年5月21日	
課内	検討者				決裁者
担当者	起案者				情報管理課長
	 Tel				
		意見			
情報開発係長	課長補佐兼 運用管理係長	合議者			
				契約管理課長	財政課長
					
				 	
広報のべおかへの掲載	要 ・ <input checked="" type="checkbox"/>		ホームページへの掲載	要 ・ <input checked="" type="checkbox"/>	

件名：自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘等業務委託（単価契約外）の予算執行について（伺い）

標記の件について、自治体クラウドシステムへの移行に伴い、現在、平成24年4月1日付けで対応帳票の印刷・封入封緘等の業務を委託契約（単価契約）しているところですが、作業の流れの中で、単価契約している作業内容とは別の作業が発生するため、その分については、別途委託契約します。よって、委託料に係る予算の執行をしてよいか伺います。

（裏面へ続く）

記

1. 委託内容

自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘業務等委託
(こども家庭課分 こども手当現況届・こども手当対象者リスト)

2. 委託先

延岡市天下町1176-13
センコービジネスサポート株式会社

3. 予算措置

総務費<総務管理費<電算管理費<情報化推進事業
<印刷業務アウトソーシング事業<委託料<印刷業務委託料
予算残額 30,600千円

4. 執行予定額 698,293円

5. 納品予定日 平成24年5月28日、29日

随意契約理由書

見積に付する 事 項	自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘業務委託
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	698,293 円
地 方 自 治 法 施行令第167条 の2第1項中の 該 当 す る 号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入札に適しないとき)
随 意 契 約 に 付 す る 理 由	電算処理の自治体クラウドによる処理への移行に伴い、(株)旭化成ネットワークス内のサーバで延岡市の多くの住民データを管理することになる。これらのデータによる納付書等の印刷(それに伴う封入作業などを含む)について、専用通信線で(株)旭化成ネットワークスに接続された外部事業者の設備で実施する場合、高速オンライン印刷機、紙圧着機(ドライシーラー)、封入・封緘機など特殊な機器が整備され、さらに、住民データが外部に漏洩しないように安全性が十分確保されなければならないが、市内事業者の中では、(株)旭化成ネットワークスとの専用の通信線を有し、セキュリティの高い環境(プライバシーマークを取得し、ICカードによる入・退室管理、パスワード認証による情報へのアクセス制限等を実施)に印刷・封入関連特殊機器を備えたセンコービジネスサポート(株)でなければこの条件に対応できない。したがって、契約の性質または目的が競争入札に適しないときに該当する。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	1者 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	理由：本件は、自治体クラウド移行に伴う納付書等の印刷・封入業務委託であり、契約の目的が特定の業者でないと対応できないため、契約の相手方が特定されるときに該当する。 延岡市天下町1176-13 センコービジネスサポート株式会社 代表取締役 和田定晋
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133 (外線番号) 22-7004

平成24年5月21日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之 印

見積依頼書

第 号

見積業者
センコービジネスサポート(株)様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘業務等委託
場所 延岡市
納入期限 平成24年5月29日 まで

上記委託契約を下記により随意契約に付することにしましたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

- 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時 分)
場所 課
① 行いません ② 別紙設計図書参照、③ 別紙仕様書参照、
- 見積書提出日時(期限) 月 日 平成24年5月28日 (時 分)
及び場所 場所 情報管理課
- 見積提出条件
申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。
- 契約条件
(1) 延岡市契約規則によること。
(2) 委託代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
- その他
(1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
(2) 着工期日 契約の日から5日以内
- 見積者心得
(1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
(2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
(3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員


情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

仕 様 書

1. 件 名 自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘業務委託
2. 内 訳

こども手当現況届	9,519件
こども手当現況届控え	9,519件
こども手当対象者リスト	866件
3. そ の 他 その他基本事項は、平成24年4月1日締結の新総合行政情報システム対応帳票の印刷及び封入封緘等業務委託単価契約書に添付している仕様書に準じるものとする。
4. 担当部署 延岡市役所企画部情報管理課
5. 担 当 者 運用管理係 松沢 晃臣

24年度

		課室名		情報管理課		
起案日		24年4月18日		決裁日		
				24年5月11日		
課内		検討者				決裁者
担当者	起案責任者					情報管理課長
	 Tel					
		意見				
情報開発係長	課長補佐兼運用管理係長	合議者				
						契約管理課長
						
		意見				決裁後は、 契約管理課まで  
広報のべおかへの掲載		要・ <input checked="" type="radio"/>		ホームページへの掲載		要・ <input checked="" type="radio"/>

件名：平成24年度電算業務に係る消耗品の単価契約について（伺い）

情報管理課及び各課所に設置しております住民情報システム用プリンタに係る消耗品につきまして、消耗品購入費の削減と物品の発注から納品、支払までの事務処理の効率化を図るため、特定の物品（内識別紙記載）についての単価契約を締結したいのですが、よろしいか伺います。尚、契約方法につきましては契約管理課による指名競争入札とします。

<裏面に続く>

記

1. 契約期間 契約締結日から平成25年3月31日まで

2. 契約内容 電算業務に係るプリンタ消耗品の単価契約
対象物品内訳及び平成24年度購入予定状況に
ついては、別紙のとおり

※設置プリンタについて (富士通製)

プリンタ名	消耗品	設置場所
レーザープリンタ (XL-9380E)	トナー	市民税課、資産税課、納税課、国民健康保険課、市民課、障がい福祉課、伊形支所、東海支所、島浦支所、南浦支所、北方総合支所、北浦総合支所、北川総合支所
レーザープリンタ (VSP4720)	トナー 現像ユニット 定着ユニット	情報管理課

3. 契約方法 指名競争入札

4. 予算措置 総務費<総務管理費<電算管理費<電算業務管理
経費<電算業務管理事務費<需用費<消耗品費
予算額 2,782 千円

物 品 発 注 仕 様 書

入 札

1 品 名	プリンタ消耗品の単価契約																																								
2 数 量	下記のとおり																																								
3 規格・条件	下記のとおり																																								
【 指 定 】 富士通																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 30%;">品 名</th> <th style="width: 25%;">規 格</th> <th style="width: 20%;">メーカー・品番</th> <th style="width: 20%;">数量(箱)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>プロセスカートリッジ</td> <td>XL-9380E用</td> <td>089-2120</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>トナー</td> <td>VSP4720用</td> <td>084-8110</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>現像ユニット</td> <td>VSP4720用</td> <td>084-8210</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>定着ユニット</td> <td>VSP4720用</td> <td>084-8710</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>			品 名	規 格	メーカー・品番	数量(箱)	1	プロセスカートリッジ	XL-9380E用	089-2120	42	2	トナー	VSP4720用	084-8110	10	3	現像ユニット	VSP4720用	084-8210	10	4	定着ユニット	VSP4720用	084-8710	5															
	品 名	規 格	メーカー・品番	数量(箱)																																					
1	プロセスカートリッジ	XL-9380E用	089-2120	42																																					
2	トナー	VSP4720用	084-8110	10																																					
3	現像ユニット	VSP4720用	084-8210	10																																					
4	定着ユニット	VSP4720用	084-8710	5																																					
※数量は見込のため、増減あり																																									
4 納 入 期 間	契約日から平成25年3月31日																																								
5 納 入 場 所	情報管理課																																								
6 担 当 者 (課)	情報管理課(松沢) Tel 22-7004																																								
7 そ の 他	再度入札は1回迄とする。																																								
	物品の納入に必要なすべての費用は受注者負担とする。																																								
	入札金額は消費税抜きとする。																																								
	落札金額に消費税5%を加算した金額を持って契約金額とする。																																								
	使用済みとなったプリンタ消耗品の回収については、不要とする。																																								
	純正(新品)のものとする。																																								
入 札 日 時	月 日 () 時 分																																								

延 岡 市

		課室名		情報管理課			
起案日		24年4月18日		決裁日		24年4月18日	
課内		検討者					決裁者
担当者	起案者 責任者						情報管理課 課長
	 Tel						
		意見					
情報開発係長	課長補佐兼 運用管理係長	合議者					
					契約管理課 課長		財政課長
広報のべおかへの掲載		要・ <input checked="" type="checkbox"/>		ホームページへの掲載		要・ <input checked="" type="checkbox"/>	

件名：自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘等業務委託（単価契約外）の予算執行について（伺い）

標記の件について、自治体クラウドシステムへの移行に伴い、現在、平成24年4月1日付けで対応帳票の印刷・封入封緘等の業務を委託契約（単価契約）しているところですが、作業の流れの中で、単価契約している作業内容とは別の作業が発生するため、その分については、別途委託契約します。よって、委託料に係る予算の執行をしてよいか伺います。

（裏面へ続く）

記

1. 委託内容

自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘業務等委託
(こども家庭課分 支給事由消滅通知書・額改定通知書・認定通知書)

2. 委託先

延岡市天下町1176-13
センコービジネスサポート株式会社

3. 予算措置

総務費<総務管理費<電算管理費<情報化推進事業
<印刷業務アウトソーシング事業<委託料<印刷業務委託料
予算額 30,600千円

4. 執行予定額 39,996円

5. 納品予定日 平成24年4月25日

6. 随意契約理由 延岡市契約規則第19条第1項第6号に規定する金額を超えないため
随意契約とする。

見積依頼書

第

号

見積業者
センコービジネスサポート(株)様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘業務等委託
場所 延岡市
納入期限 平成24年4月 25日 まで

上記委託契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

- 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時 分)
場所 課
① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、
- 見積書提出日時(期限) 月 日 平成24年4月25日 (時 分)
及び場所 場 所 情報管理課
- 見積提出条件
申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。
- 契約条件
(1) 延岡市契約規則によること。
(2) 委託代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
- その他
(1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
(2) 着工期日 契約の日から5日以内
- 見積者心得
(1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
(2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
(3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。








7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

仕 様 書

1. 件 名 自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘業務委託
2. 内 訳 支給事由消滅通知書 648件
額改定通知書 818件
認定通知書 73件
3. そ の 他 その他基本事項は、平成24年4月1日締結の新総合行政情報システム対応帳票の印刷及び封入封緘等業務委託単価契約書に添付している仕様書に準じるものとする。
4. 担当部署 延岡市役所企画部情報管理課
5. 担 当 者 運用管理係 松沢 晃臣

24年度

		課室名	情報管理課				
起案日		24年4月1日		決裁日		24年4月1日	
課内		検討者				決裁者	
担当者	起案者 責任者			企画部長	副市長 (特命担当)	市長	
	 Tel _____						
		意見					
情報開発係 係長	課長補佐兼 運用管理係長	合議者					
							
		意見					
広報のべおかへの掲載		要 ・ <input checked="" type="checkbox"/>		ホームページへの掲載		要 ・ <input checked="" type="checkbox"/>	

件名：自治体クラウドサービス利用契約の予算執行について（伺）

平成24年度の自治体クラウドサービス利用契約に係る予算執行を行いたいが、よろしいか伺います。

＜裏面に続く＞

1. 契約件名 自治体クラウドサービス利用契約

2. 契約期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

3. 予算措置 総務費<総務管理費<電算管理費<情報化推進事業
<電算システム再構築事業<使用料及び賃借料
<自治体クラウドサービス利用料

予算額 : 84,471千円

4. 経費見込 (予定価格)

①平成24年4月1日～4月30日

6,460,650円/月×1ヶ月=6,460,650円

②平成24年5月1日～7月31日

6,513,150円/月×3ヶ月=19,539,450円

③平成24年8月1日～平成25年3月31日

6,792,450円/月×8ヶ月=54,339,600円

合計 : 80,339,700円

5. 契約予定先 宮崎市広島1丁目18番7号

行政システム九州株式会社 宮崎支店

随意契約理由書

見積に付する 事項	自治体クラウドサービス利用料
履行場所	延岡市
予定価格	80,339,700円
地方自治法 施行令第167条 の2第1項中の 該当する号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入札に適しないとき)
随意契約に 付する理由	本物件は、自治体クラウドサービスの利用料であるが、本市のクラウドシステムのベンダー業者が提供する業務サービスを利用するものであり、複数の者による競争がなじまない。よって、性質又は目的が競争入札に適しない。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根拠法令	1者 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相手 方の数が1者のとき は、その理由と相手 方の氏名・住所等	理由：本物件は、自治体クラウドサービスの利用料であるが、クラウドのベンダー業者から、サービスの提供を受けるため、契約の相手方が特定される ときに該当する。 宮崎市広島1丁目18番7号 行政システム株式会社 宮崎支店
担当者氏名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133 (外線番号) 22-7004

平成24年4月1日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之  印

見積依頼書

第 号

見積業者
行政システム九州(株) 様
宮崎支店

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 自治体クラウドサービス利用契約
場所 延岡市
契約期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

上記契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時分)
場所 課
① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、

2. 見積書提出日時(期限) 月日 平成24年4月1日 (時分)
及び場所 場所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- 延岡市契約規則によること。
- 利用料代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。

5. その他

- 契約期日 見積比較の日から7日以内
- 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得

- 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

サービス利用仕様書

1. 件名 自治体クラウドサービス利用契約
2. 契約期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
3. サービス内容 (1)業務運用サービス
 - ①運用支援サービス
 - ・ サービス対象業務システムに関する問合せ対応、変更要求の受付等
 - ・ サービス対象業務システムにおける不具合修正、機能修正
 - ・ サービス対象業務システムのDB使用率調査、拡張作業、死活監視
 - ・ システム障害に関する復旧作業
 - ・ データのバックアップ、リストア、媒体管理
 - ②運用管理サービス
 - ・ 管理台帳を整備し物理的構成や設定情報について最新の状態にするための整備・管理
 - ・ 運用管理におけるインシデントの根本原因の追究・解決
 - ・ サービス対象業務の実施状況について、定期的な報告
 - ③ネットワーク稼働状況監視サービス
 - ・ ネットワーク機器の稼働状況の監視及び障害復旧（データセンター内）
- (2)プラットフォームサービス
 - ①稼働環境維持サービス

- ・ サーバ、ストレージのハードウェアの提供
- ・ ウイルスの侵入検知、パターンファイルの適用(データセンター内のサーバ)
- ・ データセンターの提供

②ソフトウェアサービス

- ・ OS・DB・ミドルウェア等のソフトウェアの提供(データセンター内のサーバ)



③パッケージ使用許諾

- ・ 住民情報、税情報、福祉情報、水道情報等のサービス対象業務システムの提供
- ・ サービス対象業務システムにおける定期的な対応モジュールの提供

4. 担当部署 延岡市企画部情報管理課

5. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

24年度

		課室名		情報管理課		
起案日		24年4月1日		決裁日		
		24年4月1日				
課内		検討者				決裁者
担当者	起案者 責任者					企画部長
	情報管理課 課長 Tel					
		意見				
情報開発係 係長	課長補佐兼 運用管理係長	合議者				
						
		意見				
広報のべおかへの掲載		要・ <input checked="" type="checkbox"/>	ホームページへの掲載		要・ <input checked="" type="checkbox"/>	

件名：グループウェア（IPKnowledge）利用契約の予算執行について（伺）

庁内LANを利用する全ての職員（臨時職員等を除く）を対象として、自治体クラウドサービスを利用したグループウェア（IPKnowledge）を平成23年8月より導入しておりますが、平成24年度分の予算執行を行いたいがよろしいか伺います。

<裏面に続く>

1. 契約件名 グループウェア（IPKnowledge）利用契約

2. 契約期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

3. 予算措置 総務費<総務管理費<電算管理費<電算業務管理経費
 <電算業務管理事務費<使用料及び賃借料
 <自治体クラウドサービス利用料

 予算額 : 1, 890千円

4. 経費見込（予定価格）

 157, 500円/月×12ヶ月=1, 890, 000円

5. 契約予定先 宮崎市広島1丁目18番7号

 行政システム九州株式会社 宮崎支店

随意契約理由書

見積に付する事	グループウェア (IPKnowledge) サービス利用料
履行場所	延岡市
予定価格	1,890,000円
地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当する号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入札に適しないとき)
随意契約に付する理由	本物件は、新グループウェア (IPKnowledge) の使用料であるが、当該システムが自治体クラウドサービスを利用するため、性質又は目的が競争入札に適しない。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する相手方の数・根拠法令	1者 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相手方の数が1者のときは、その理由と相手方の氏名・住所等	理由：本物件は、新グループウェア (IPKnowledge) の使用料であるが、当該システムが自治体クラウドサービスを利用するものであり、ベンダー業者である行政システム(株)でないとは対応できない。よって、契約の相手方が特定されるときに該当する。 宮崎市広島1丁目18番7号 行政システム株式会社 宮崎支店
担当者氏名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133 (外線番号) 22-7004

平成24年4月1日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之 印

見積依頼書

第 号

見積業者
行政システム株式会社 様
宮崎支店

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 グループウェア (IPKnowledge) サービス利用料
場所 延岡市
契約期間 平成24年4月1日から平成25年3月 31日 まで

上記サービス利用契約を下記により随意契約に付することにしましたので、時間厳守の上、見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月 日 平成 年 月 日 (時 分)

場所 課

① 行いません ② 別紙設計図書参照、③ 別紙仕様書参照、

2. 見積書提出日時(期限) 月 日 平成24年4月1日 (時 分)

及び場所 場所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- (1) 延岡市契約規則によること。
- (2) 代金は翌月始めに請求書受領後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。

5. その他

- (1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
- (2) 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得

- (1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- (2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- (3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。








7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢

電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

別紙「クラウドサービス仕様書」

サービス名称	サービス概要	サービス内容
業務運用サービス	運用支援サービス	<ul style="list-style-type: none"> ■ サービス対象業務システムに関する問合せ対応、インシデント、変更要求の受付を宮崎クラウドサービスセンターにて行う。運営時間は平日の8:30～17:15とする。 ■ サービス対象業務システムにおける不具合修正、機能修正の資源適用を行う。 ■ サービス対象業務システムのDB使用率の調査、拡張作業、死活監視を行う。 ■ システムの障害に関するリカバリ等の復旧作業を行う。 ■ データバックアップ、リストア、媒体管理を行う。(データセンター内)
	運用管理サービス	<ul style="list-style-type: none"> ■ リソース管理の対象となる資産(ソフトウェア、ハードウェア、ドキュメント)を識別した上、管理台帳を整備し物理的構成や設定情報について常に最新の状態であるよう整備・管理を行う。 ■ 運用管理におけるインシデントの根本原因(エラー)を突き止めて、恒久的な解決を行う。 ■ サービス対象業務の実施状況について、定期的に報告を行う。 ■ 成果物については、定期報告を行うために使用する書類とする。
	ネットワーク稼働状況監視サービス(データセンター内)	<ul style="list-style-type: none"> ■ ネットワーク機器の稼働状況について監視を行う。(データセンター内のネットワーク機器を対象とし、役所庁舎内及び拠点間のネットワークは含まない) また、障害が発生した場合は、障害の切り分けを行い障害復旧を行う。
プラットフォームサービス	稼働環境維持サービス	<ul style="list-style-type: none"> ■ サーバ、ストレージのハードウェアの提供を行う。 ■ 「防火設備」、「電気設備」、「空調設備」「セキュリティ」の完備された「建物」をデータセンターとして提供する。 ■ ウイルスの侵入検知、パターンファイルの適用を行う。(データセンター内のサーバ)
	ソフトウェアサービス	<ul style="list-style-type: none"> ■ OS・DB・ミドルウェア等のソフトウェアの提供を行う。(データセンター内のサーバ)
	パッケージ使用許諾	<ul style="list-style-type: none"> ■ サービス対象業務システムの提供を行う。 サービス対象業務システムの範囲は、別紙の通りとする。 ■ サービス対象業務システムにおける定期的な対応モジュールの提供を行う。

		課室名		情報管理課			
起案日		24年3月23日		決裁日		24年3月23日	
課内		検討者				決裁者	
担当者	起案責任者					企画部長	
	情報管理課長  Tel						
		意見					
情報開発係長	課長補佐兼 運用管理係長	合議者				契約管理課長	
							
		意見					
広報のべおかへの掲載		要・ <input checked="" type="checkbox"/> 否		ホームページへの掲載		要・ <input checked="" type="checkbox"/> 否	

件名： ホストIO機器再リースの予算執行について（伺）

当課では、平成18年4月1日よりホストIO機器のリース契約をしており、平成23年3月31日をもってリース期間が満了となりましたが、23年度においては再リースを行なっています。平成24年2月に自治体クラウドシステムに移行しましたが、一部機器については、24年度も引き続き使用可能であるため、再リース契約を行いたいと思います。したがって、再リース契約に係る予算の執行をしてよろしいかお伺いします。

<裏面へ続く>

1. 契約内容 ホスト I O 機器の再リース契約

2. 契約期間 平成 24 年 4 月 1 日 ~ 平成 25 年 3 月 31 日

3. 予算科目 総務費 < 総務管理費 < 電算管理費 < 電算業務管理経費 <
電算業務管理事務費 < 使用料及び賃借料 < 計算機借上料

4. 予算残額 13,759,068 円

5. 執行予定額 287,238 円 / 月 × 12 ヶ月 = 3,446,856 円

6. 契約予定業者

福岡市博多区東比恵 3 丁目 1 番 2 号

富士通リース株式会社 九州支店

※ 機器を買取した場合、その金額は 3,713,472 円 (税込、保証込)
となリ、再リースした場合の金額 3,446,856 円 と比較して、
266,616 円、コストが低く抑えられたため、別紙随意契約理由書
の随意契約に付する理由として挙げている。(買取の金額に
ついては、リース業者、富士通リース(株)に聞き取り調査を行った。)

随意契約理由書

見積に付する 事 項	ホストＩＯ機器賃借料（再リース）
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	3,446,856円
地 方 自 治 法 施 行 令 第 167 条 の 2 第 1 項 中 の 該 当 す る 号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （その性質又は目的が競争入札に適しないとき）
随 意 契 約 に 付 す る 理 由	本物件は、ホストＩＯ機器を一部再リースするものであるが、引き続き使用可能であり、再リースした方がコストも低く抑えられる。 よって、契約の性質又は目的が競争入札に適しないときに該当する。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	1 社 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	理由：本物件は、ホストＩＯ機器の再リース契約であるため、契約の相手方が特定されるときに該当する。 福岡市博多区東比恵3丁目1番2号 富士通リース株式会社 九州支店
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133（外線番号）22-7004

平成24年3月23日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之 

見積依頼書

第 号

平成24年3月23日

見積業者
富士通リース株式会社 九州支店 様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 ホストIO機器賃借料(再リース)
場所 延岡市
契約期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

上記賃貸借契約を下記により随意契約に付することにしましたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時分)
場所 課

① 行いません ② 別紙設計図書参照、③ 別紙仕様書参照、

2. 見積書提出日時(期限) 月日 平成24年4月1日 (時分)
及び場所 場所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- 延岡市契約規則によること。
- 賃貸借代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
- 平成24年度予算成立後に契約を行う。

5. その他

- 契約期日 見積比較の日から7日以内
- 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得

- 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。
- 再度見積書提出の回数は、1回までとする。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢

電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

賃貸借仕様書

1. 件 名 ホストIO機器賃貸借(再リース)
2. 賃貸借期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
3. 対 象 機 器 富士通製 ホストIO機器 一式
 (明細表は別添のとおり)
4. 納 入 場 所 延岡市役所企画部情報管理課
5. 担 当 部 署 延岡市役所企画部情報管理課
6. 担 当 者 運用管理係 松沢 晃臣

別紙

品名	型名	数量
ホストIO機器		一式
(内訳)		
FMV-K5210	FMVK52A113	24
内蔵FDD追加	FMC-FDK1	24
FMV-K5210	FMVK52A112	1
内蔵FDD追加	FMC-FDK1	1
エミュレータキーボード	FMV-KB101	1
FMV-C8210	FMVNC2EC3	6
LCD変更 14.1型⇒15型	FMCNXL1C2	6
マウス添付	FMCNMSKH1	6
テンキーボード	FMV-NTKB3	6
FMV-K5210	FMVK52A113	3
内蔵FDD追加	FMC-FDK1	3
FMV-C8210	FMVNC2EC3	5
LCD変更 14.1型⇒15型	FMCNXL1C2	5
マウス添付	FMCNMSKH1	5
テンキーボード	FMV-NTKB3	5
FMV-K5210	FMVK52A113	12
内蔵FDD追加	FMC-FDK1	12
FMV-K5210	FMVK52A112	2
内蔵FDD追加	FMC-FDK1	2
エミュレータキーボード	FMV-KB101	2
FMV-K5210	FMVK52A113	5
内蔵FDD追加	FMC-FDK1	5
FMV-K5200	FMVK42B112	2
エミュレータキーボード	FMV-KB101	2
FMV-K5200	FMVK42B112	2
エミュレータキーボード	FMV-KB101	2
FMV-W5210	FMVW52M011	1
メモリ変更 256MB⇒1GB	FMCXM4W4	1
HDD変更 40GB⇒160GB	FMCXD3W5	1
CD-ROMドライブユニット変更⇒スーパーマルチ	FMCXSMW5	1
光磁気ディスクユニット追加 1.3GB	FMC-PDW8	1
カラー液晶ディスプレイ-20	VL-201VH	1
VSP4720	VSP4720	1
フィニッシャ装置	VSP4720F30	1
ページプリンタ	XL-6300	1

		課室名		情報管理課		
起案日		24年3月23日		決裁日		
				24年3月23日		
課内		検討者				決裁者
担当者	起案責任者					企画部長
	情報管理課長 Tel					
		意見				
情報開発係長	課長補佐兼 運用管理係長	合議者				契約管理課長
		意見				
広報のべおかへの掲載	要	・	<input checked="" type="checkbox"/>	否	ホームページへの掲載	要
						・ <input checked="" type="checkbox"/>

件名： ホストコンピュータ端末機器の再リースについて (伺)

当課では、平成16年10月1日よりホストコンピュータ「PRIMEFORCE マルチサーバ」及び端末機器のリース契約をしており、平成21年9月30日をもってリース期間が満了となり、現在、再リース契約をしております。平成24年2月に自治体クラウドシステムへ移行しましたが、端末機器の一部については、新システムにおいて、引き続き使用可能であるため、24年度も再リース契約を行いたいと思っております。したがって、再リース契約に係る予算の執行をしてよろしいかお伺いします。

<裏面へ続く>

1. 契約内容

PRIMEFORCE 端末機器の再リース契約

2. 契約期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

3. 予算科目

総務費<総務管理費<電算管理費<電算業務管理経費<
電算業務管理事務費<使用料及び賃借料<計算機借上料

4. 予算残額 10,312,212円

5. 執行予定額

107,730円/月×12ヶ月=1,292,760円

6. 契約予定業者

福岡市博多区東比恵3丁目1番2号

富士通リース株式会社 九州支店

※ 機器を買取した場合、その金額は1,551,060円(税込、保守込)であり、再リースした場合の金額1,292,760円と比較して、258,300円、コストが低く抑えられるため、別紙随意契約理由書の随意契約に付する理由として挙げています。(買取の金額については、リース業者 富士通リース(株)に聞き取り調査を行った。)

随意契約理由書

見積に付する 事 項	PRIMEFORCE 端末機器賃借料 (再リース)
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	1,292,760円
地 方 自 治 法 施 行 令 第 167 条 の 2 第 1 項 中 の 該 当 す る 号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入札に適しないとき)
随 意 契 約 に 付 す る 理 由	本物件は、ホストコンピュータ「PRIMEFORCE」の端末機器を一部再リースするものであるが、引き続き使用可能であり、再リースした方がコストも低く抑えられる。 よって、契約の性質又は目的が競争入札に適しないときに該当する。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	1 社 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	理由：本物件は、ホストコンピュータ「PRIMEFORCE」端末機器の再リース契約であるため、契約の相手方が特定されるときに該当する。 福岡市博多区東比恵3丁目1番2号 富士通リース株式会社 九州支店
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133 (外線番号) 22-7004

平成24年3月23日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之



見積依頼書

第 号

平成24年3月23日

見積業者

富士通リース株式会社 九州支店 様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 PRIMEFORCE端末機器賃借料(再リース)
場所 延岡市
契約期間 平成24年4月1日から平成25年3月 31日 まで

上記賃貸借契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時 分)
場所 課
① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、

2. 見積書提出日時(期限) 月日 平成24年4月1日 (時 分)
及び場所 場所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- 延岡市契約規則によること。
- 賃貸借代金は翌月始めに請求書受領後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
- 平成24年度予算成立後に契約を行う。

5. その他

- 契約期日 見積比較の日から7日以内
- 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得

- 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。
- 再度見積書提出の回数は、1回までとする。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢






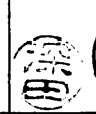
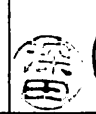
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

賃貸借仕様書

1. 件名 PRIMEFORCE端末機器再リース
2. 賃貸借期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
3. 対象機器 富士通製 PRIMEFORCE端末機器 一式
(明細表は別添のとおり)
4. 納入場所 延岡市役所企画部情報管理課
5. 担当部署 延岡市役所企画部情報管理課
6. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

別紙

品名	型名	数量
端末機器 (内訳)		一式
FMV-K620	FMVK20N1A3	45
PIV2.8EGHz	FMCXPBK1	45
KVMスイッチ	PG-SBT04	1
CRTケーブル	PG-CBLDP02	1
PRIMERGY RX300	PGR30117K2	1
基本RAMモジュール交換(2GB)	PGBRU2T	1
CPU(Xeon3.2GHz)	PGBFU23P	1
内蔵DATユニット	PGBDT402D	1
FMV-K620	FMVK20N1A2	2
PIV2.8EGHz	FMCXPBK1	2
キーボード	FK211-JK	2
テンキー	FK202-JS	2
エントリシステム		2

		課室名		情報管理課			
起案日		平成24年3月23日		決裁日		24年3月23日	
課内		検討者				決裁者	
担当者	起案責任者					企画部長	
	情報管理課長  Tel						
		意見					
情報開発係長	課長補佐兼 運用管理係長	合議者				契約管理課長	
							
ファイリング マネージャー	公印						
		意見					
広報のべおかへの掲載		要 ・ <input checked="" type="radio"/>		ホームページへの掲載		要 ・ <input checked="" type="radio"/>	

件名：平成24年度財務会計システム再リースの予算執行準備について（伺）

平成18年10月1日よりリース契約している財務会計システムにおいて、平成23年9月末をもってリース期間満了となり、現在再リース中ではありますが、24年度においても現行の機器が引き続き使用可能であり、再リースした方がコストも抑えられる。よって、再リースに係る予算の執行準備を行いたいがよろしいか。

<裏面に続く>

1. 件名 財務会計システム再リース契約

2. 契約期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

3. 予算科目 総務費<総務管理費<電算管理費<電算業務管理経費
<電算業務管理事務費<使用料及び賃借料<計算機借上料

4. 予算額 3,875,760円

5. 執行予定額 322,980円/月×12ヶ月=3,875,760円

6. 契約予定先 福岡市博多区御供所町1番1号
NECキャピタルソリューション株式会社 九州支社

随意契約理由書

見積に付する 事 項	財務会計システム再リース
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	3,875,760円
地 方 自 治 法 施行令第167条 の2第1項中の 該 当 す る 号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入札に適しないとき)
随 意 契 約 に 付 す る 理 由	本物件は、財務会計システムの再リース契約であるが、当該システム機器等は、引き続き使用可能であり、再リースした方がコストも抑えられる。よって、契約の性質又は目的が競争入札に適しないときに該当する。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	1社 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	理由：本物件は、財務会計システムの再リース契約であるため、契約の相手方が特定されるときに該当する。 福岡市博多区御供所町1番1号 NECキャピタルソリューション株式会社 九州支社
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133 (外線番号) 22-7004

平成24年3月23日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之 印

見積依頼書

第 号

平成24年3月23日

見積業者
NECキャピタルソリューション株式会社 様
九州支社

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 財務会計システム賃貸借料(再リース)
場所 延岡市
契約期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

上記賃貸借契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

- 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時分)
場所 課
① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、
- 見積書提出日時(期限) 月日 平成24年3月31日 (時分)
及び場所 場所 情報管理課
- 見積提出条件
申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。
- 契約条件
(1) 延岡市契約規則によること。
(2) 賃貸借代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
(3) 平成24年度の予算成立後に契約を行うものとする。
- その他
(1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
(2) 着工期日 契約の日から5日以内
- 見積者心得
(1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
(2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
(3) 再度見積書提出の回数は、1回までとする。
- 監督員 情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

賃貸借仕様書

1. 件名 財務会計システム再リース
2. 賃貸借期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
3. 対象機器 NEC製 財務会計システム一式
4. 納入場所 延岡市役所各課室(総合支所を含む)
5. 担当部署 延岡市役所企画部情報管理課
6. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

		課室名		情報管理課			
起案日		24年3月23日		決裁日		24年3月23日	
課内		検討者				決裁者	
担当者	起案責任者					情報管理課長	
	 Tel						
		意見					
情報開発係長	課長補佐兼運用管理係長	合議者				契約管理課長	
ファイリングマネージャー	公印						
		意見					
広報のべおかへの掲載	要・ <input checked="" type="checkbox"/> 否		ホームページへの掲載		要・ <input checked="" type="checkbox"/> 否		

件名：平成24年度「使用料及び賃借料」の予算執行準備について（何）

平成24年度の機器等のリース料にかかる予算の執行準備を以下のとおり行います
 がよろしいかお伺いします。

<裏面に続く>

記

1. 契約内容及び契約予定業者等詳細については別紙「契約一覧表」のとおり

2. 予算措置

総務費	総務管理費	電算管理費		
電算業務管理経費	電算業務管理事務費	使用料及び賃借料	機械借上料	
予算額	133	千円		

総務費	総務管理費	電算管理費		
電算業務管理経費	電算業務管理事務費	使用料及び賃借料	機械借上料	
予算額	133	千円		

総務費	総務管理費	電算管理費		
電算業務管理経費	電算業務管理事務費	使用料及び賃借料	計算機借上料	
予算額	472	千円		

総務費	総務管理費	電算管理費		
電算業務管理経費	電算業務管理事務費	使用料及び賃借料	計算機借上料	
予算額	472	千円		

総務費	総務管理費	電算管理費		
情報推進事業	住民基本台帳ネットワークシステム構築事業	使用料及び賃借料	計算機借上料	
予算額	28	千円		

総務費	総務管理費	電算管理費		
情報推進事業	電子自治体構築事業	使用料及び賃借料	計算機借上料	
予算額	116	千円		

3. 別紙の説明

「1」については、23年度と同額の契約金額である。

「2」については、23年11月より再リースとなったため、23年度より216,594円の減額となっている。

「3」については、24年4月から再リースとなり、また、自治体クラウドシステムへの移行に伴い、不用となった機器類があるため、23年度より1,373,400円の減額となっている。

「4」～「6」については、23年度と同額の契約金額である。

4. 随意契約理由

「1」、「2」、「4」、「5」については、延岡市契約規則第19条第1項第6号に規定する金額を超えないため随意契約

「3」、「6」については、別紙随意契約理由書のとおり

随意契約理由書

見積に付する 事項	印鑑端末・オンライン端末（北川町）一式賃借料
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	103,824円
地 方 自 治 法 施行令第167条 の2第1項中の 該当する号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （その性質又は目的が競争入札に適しないとき）
随 意 契 約 に 付 する 理 由	本物件は、平成24年3月末でリース満了となる印鑑端末・オンライン端末（北川町分）賃貸借契約であるが、当該機器は、引き続き使用可能であり、再リースした方がコストも抑えられる。よって、契約の性質又は目的が競争入札に適しないときに該当する。尚、現在リースしている機器の内、一部は自治体クラウドシステムへの移行に伴い、使用できないため、その機器については、24年度においては、再リースしないものとする。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	1者 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	理由：本物件は、印鑑端末・オンライン端末（北川町分）一式賃貸借契約であるが、再リース契約であるため、契約の相手方が特定されるときに該当する。 福岡市博多区東比恵3丁目1番2号 富士通リース株式会社 九州支店
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133（外線番号）22-7004

平成24年3月23日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之 

随意契約理由書

見積に付する 事 項	パソコン資産管理システム賃借料
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	115,920円
地 方 自 治 法 施行令第167条 の2第1項中の 該 当 する 号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入札に適しないとき)
随 意 契 約 に 付 する 理 由	本物件は、平成21年3月より再リースしているパソコン資産管理システム賃貸借契約であるが、当該機器は、引き続き使用可能であり、再リースした方がコストも抑えられる。よって、契約の性質又は目的が競争入札に適しないときに該当する。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	1 者 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	理由：本物件は、パソコン資産管理システム賃貸借契約であるが、再リース契約であるため、契約の相手方が特定されるときに該当する。 福岡市博多区東比恵3丁目1番2号 富士通リース株式会社 九州支店
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133 (外線番号) 22-7004

平成24年3月23日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之 印

見積依頼書

第 号

平成24年3月23日

見積業者
東京センチュリーリース㈱様
福岡営業部

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 無停電電源装置賃借料(本体)
場所 延岡市
完成期限 平成25年3月31日 まで

上記賃貸借契約を下記により随意契約に付することになりましたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時分)

場所 課

① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、

2. 見積書提出日時(期限) 月日 平成24年3月31日 (時分)

及び場所 場所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- 延岡市契約規則によること。
- 賃貸借代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
- 平成24年度の予算成立後に契約を行うものとする。

5. その他

- 契約期日 見積比較の日から7日以内
- 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得

- 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢

電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

見積依頼書

第 号

平成24年3月23日

見積業者
東京センチュリーリース(株) 様
福岡営業部

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 無停電電源装置賃借料(バッテリー)
場所 延岡市
完成期限 平成25年3月31日 まで

上記賃貸借契約を下記により随意契約に付することになりましたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時 分)

場所 課

① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、

2. 見積書提出日時(期限) 月日 平成24年3月31日 (時 分)

及び場所 場所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- 延岡市契約規則によること。
- 賃貸借代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
- 平成24年度の予算成立後に契約を行うものとする。

5. その他

- 契約期日 見積比較の日から7日以内
- 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得

- 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢

電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

見積依頼書

第 号

平成24年3月23日

見積業者
富士通リース㈱ 九州支店様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 印鑑端末・オンライン端末(北川町分)一式
場所 延岡市
完成期限 平成25年3月31日 まで

上記賃貸借契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時分)

場所 課

① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、

2. 見積書提出日時(期限) 月日 平成24年3月31日 (時分)

及び場所 場所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- 延岡市契約規則によること。
- 賃貸借代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
- 平成24年度の予算成立後に契約を行うものとする。

5. その他

- 契約期日 見積比較の日から7日以内
- 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得

- 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢

電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

見積依頼書

第 号

平成24年3月23日

見積業者
日本電子計算機(株) 様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 住基端末用パソコン賃借料
場所 延岡市
完成期限 平成25年3月31日 まで

上記賃貸借契約を下記により随意契約に付することになりましたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月 日 平成 年 月 日 (時 分)

場所 課

① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、

2. 見積書提出日時(期限) 月 日 平成24年3月31日 (時 分)

及び場所 場所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- 延岡市契約規則によること。
- 賃貸借代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
- 平成24年度予算成立後に契約を行うものとする。

5. その他

- 契約期日 見積比較の日から7日以内
- 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得

- 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

見積依頼書

第 号

平成24年3月23日

見積業者
富士通リース(株) 九州支店様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 パソコン資産管理システム賃借料
場所 延岡市
完成期限 平成25年3月31日 まで

上記賃貸借契約を下記により随意契約に付することになりましたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時分)

場所 課

① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、

2. 見積書提出日時(期限) 月日 平成24年3月31日 (時分)

及び場所 場所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- 延岡市契約規則によること。
- 賃貸借代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
- 平成24年度の予算成立後に契約を行うものとする。

5. その他

- 契約期日 見積比較の日から7日以内
- 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得

- 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢

電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

貸借仕様書

1. 件名 無停電電源装置(本体)貸借
2. 貸借期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
3. 対象機器 ①機器名: ニシム電子工業株式会社製
(i)無停電電源装置 3KVA 一式
(ii)無停電電源装置 3KVA 一式
(iii)無停電電源装置 50KVA 一式
- ②設置場所:(i)延岡市役所伊形支所内
(ii)延岡市役所東海支所内
(iii)延岡市役所情報管理課内
5. 担当部署 延岡市企画部情報管理課
6. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

賃貸借仕様書

1. 件名 無停電電源装置(バッテリー)賃貸借
2. 賃貸借期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
3. 対象機器 ①機器名: ニシム電子工業株式会社製
交流無停電電源装置 50KVA バッテリー及び部品 一式

②設置場所: 延岡市役所情報管理課内
5. 担当部署 延岡市企画部情報管理課
6. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

賃貸借仕様書

1. 件名 印鑑端末・オンライン端末(北川町分)一式賃貸借
2. 賃貸借期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
3. 対象機器 ①機器名： 富士通株式会社製
印鑑端末・オンライン端末一式
※機器等明細については別紙参照
②設置場所： 延岡市北川町川内名7250番地
4. 担当部署 延岡市企画部情報管理課
5. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

賃貸借仕様書

1. 件名 住基端末用ノート型パソコン賃貸借
2. 賃貸借期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
3. 対象機器 ①機器名：富士通株式会社製
FMV-718NU4/B 2台
②設置場所：延岡市役所情報管理課内
4. 担当部署 延岡市企画部情報管理課
5. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

賃貸借仕様書

1. 件名 住基ネットワークハードウェア及び
CS クライアント関連一式賃貸借
2. 賃貸借期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
3. 対象機器 ①機器名：富士通株式会社製
・住基ネットワークハードウェア
IC カードリーダー/ライター 6台
キーパッド(音声あり) 3台
・CS クライアント関連一式
IC カードリーダー/ライター(USB) 6台
キーパッド 3台
②設置場所：延岡市役所内
4. 担当部署 延岡市企画部情報管理課
5. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

賃貸借仕様書

1. 件名 資産管理システム賃貸借
2. 賃貸借期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
3. 対象機器 ①機器名：富士通株式会社製
資産管理システム 一式
②設置場所：延岡市旭町3-1-1
旭化成ネットワークス株式会社内
4. 担当部署 延岡市企画部情報管理課
5. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

		課室名	情報管理課		
起案日	24年3月6日		決裁日	24年3月21日	
課内		検討者			決裁者
担当者	起案者 責任者			企画部長	副市長 (特命担当)
		意見			
情報開発係 係長	課長補佐兼 運用管理係長	合議者			
				契約管理課長	財政課長
ファイリング マネージャー	公印				
		意見		長期継続契約 制度を活用する こと。(別紙参照)	
広報のべおかへの掲載		要・ <input checked="" type="checkbox"/>	ホームページへの掲載		要・ <input checked="" type="checkbox"/>

件名：平成24年度「総合行政情報システム運用管理支援委託料」の予算執行準備について(伺)

平成24年度総合行政情報システム運用管理支援委託契約に係る予算を以下のとおり執行準備してよろしいかお伺いします。

<裏面に続く>

記

1. 契約内容 総合行政情報システム運用管理支援業務委託

2. 契約期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

3. 予算措置 総務費<総務管理費<電算管理費<電算業務管理経費
<電算業務管理事務費<委託料<電算委託料

予算額 16,380千円

4. 経費見込 16,380,000円 (税込)

随意契約理由書

見積に付する 事 項	総合行政情報システム運用管理支援委託
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	16,380,000円
地 方 自 治 法 施行令第167条 の2第1項中の 該 当 す る 号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入札に適しないとき)
随 意 契 約 に 付 する 理 由	本物件は、総合行政情報システムの運用管理支援の業務委託であるが、システムに精通した技術者を要するため、特定の業者でないと対応できない。よって、複数の者による競争になじまない。したがって、契約の性質又は目的が競争入札に適しないときに該当する。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	1者 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	理由：本物件は、総合行政情報システム運用管理支援の業務委託であり、契約の目的物が特定の業者でないと対応できないため、契約の相手方が特定されるときに該当する。 福岡市博多区東比恵3丁目1番2号 行政システムエンジニアリングサービス株式会社
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133 (外線番号) 22-7044

平成24年3月6日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之 印

見積依頼書

第 号

見積業者
行政システムエンジニアリングサービス㈱様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 総合行政情報システム運用管理支援委託
場所 延岡市
完成期限 平成25年3月31日 まで

上記委託契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記




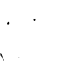




- 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時 分)
場所 課
① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、
- 見積書提出日時(期限) 月日 平成24年3月24日 (時 分)
及び場所 場所 情報管理課
- 見積提出条件
申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。
- 契約条件
(1) 延岡市契約規則によること。
(2) 委託代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
(3) 平成24年度の予算成立後に契約を行うものとする。
- その他
(1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
(2) 着工期日 契約の日から5日以内
- 見積者心得
(1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
(2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
(3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

業務委託仕様書

1. 件名 総合行政情報システム運用管理支援業務委託
2. 委託期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
3. 対象機器 ①対象機器：自治体クラウドシステムに接続され、かつ、システムの端末機能を有するコンピュータ等機器(庁内のネットワーク関連も含む)
②設置場所:延岡市東本小路2番地1 延岡市役所内
4. サービス内容 上記システムに関するネットワーク維持管理及び庁内サーバ、クライアント維持管理等の支援サービス
5. 担当部署 延岡市企画部情報管理課
6. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

		課室名		情報管理課			
起案日		24年3月6日		決裁日		24年3月13日	
課内		検討者					決裁者
担当者	起案責任者						情報管理課長
							
		意見					
情報開発係	課長補佐兼運用管理係長	合議者					
					契約管理課長		財政課長
ファイリングマネージャー	公印						
		意見			長期継続契約制度を活用すること。(別紙添付)		
広報のべおかへの掲載		要・ <input checked="" type="checkbox"/>		ホームページへの掲載		要・ <input checked="" type="checkbox"/>	

件名：平成24年度「財務会計システム運用支援委託料」の予算執行準備について（伺）

平成24年度財務会計システム運用支援業務契約に係る予算を以下のとおり執行準備してよろしいかお伺いします。

<裏面に続く>

記

1. 契約内容 財務会計システム運用支援業務委託

2. 契約期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

3. 予算措置 総務費<総務管理費<電算管理費<電算業務管理経費
<電算業務管理事務費<委託料<電算委託料

予算額 2,772千円

4. 経費見込 2,772,000円 (税込)

随意契約理由書

見積に付する 事 項	財務会計システム運用支援業務委託料
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	2,772,000円
地 方 自 治 法 施行令第167条 の2第1項中の 該 当 する 号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入札に適しないとき)
随 意 契 約 に 付 する 理 由	本物件は、財務会計システムの運用支援業務委託であるが、システムに精通した業者の運用支援が必要であるため、運用支援を行う業者はシステムの開発業者と同一業者でなければならない。よって、複数の者による競争になじまない。したがって、契約の性質又は目的が競争入札に適しないときに該当する。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	1者 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	理由：本物件は、財務会計システムの運用支援業務委託であるが、システムに精通した業者の運用支援が必要であるため、システムの開発業者と同一業者であることが不可欠なことから、契約の相手方が特定されるときに該当する。 宮崎市広島1-18-7 日本電気株式会社 宮崎支店
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133 (外線番号) 22-7004

平成24年3月6日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之 印

見積依頼書

第 号

見積業者
日本電気㈱ 宮崎支店 様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 財務会計システム運用支援業務委託
場所 延岡市
完成期限 平成25年3月 31日 まで

上記委託契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

- 現場説明 月 日 平成 年 月 日 (時 分)
場所 課
① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、
- 見積書提出日時(期限) 月 日 平成24年3月24日 (時 分)
及び場所 場所 情報管理課
- 見積提出条件
申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。
- 契約条件
(1) 延岡市契約規則によること。
(2) 委託代金は翌月始めに請求書受領後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
(3) 平成24年度の予算成立後に契約を行うものとする。
- その他
(1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
(2) 着工期日 契約の日から5日以内
- 見積者心得
(1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
(2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
(3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

業務委託仕様書

1. 件 名 財務会計システム運用支援業務委託
2. 委託期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
3. 対象機器 ①機器名:NEC製財務会計システム
②設置場所: 延岡市役所 情報管理課内
4. 作業内容 ①出納整理期間対応
②決算書出力立会い
③予算創生処理対応
④基盤創生処理対応
⑤法改正(決算統計)対応 本票変更対応
⑥法改正(決算統計)対応 本番立会
⑦その他対応、プログラム変更支援
5. 納品物及び
納入期限 作業報告書
平成25年3月31日
6. 担当部署 延岡市企画部情報管理課
7. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

		課室名		情報管理課		
起案日		24年3月6日		決裁日		
				24年3月9日		
課内		検討者				決裁者
担当者	起案責任者					情報管理課長
		意見				
情報開発係長	課長補佐運用管理係長	合議者				
				契約管理課長		財政課長
ファイリングマネージャー	公印					
		意見				
				長期継続契約制度を活用すること。(別紙参照)		
広報のべおかへの掲載		要・(否)		ホームページへの掲載	要・(否)	

件名：平成24年度「無停電電源装置保守委託料」の予算執行準備について（伺）

平成24年度無停電電源装置の保守契約に係る予算を以下のとおり執行準備してよろしいかお伺いします。

<裏面に続く>

記

1. 契約内容 無停電電源装置保守業務委託

2. 契約期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

3. 予算措置 総務費＜総務管理費＜電算管理費＜電算業務管理経費
＜電算業務管理事務費＜委託料＜機器保守管理委託料

予算額 821千円

4. 経費見込 820,050円 (税込)
(予定価格)

随意契約理由書

見積に付する 事 項	無停電電源装置保守委託料
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	820,050円
地 方 自 治 法 施行令第167条 の2第1項中の 該 当 す る 号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入札に適しないとき)
随 意 契 約 に 付 す る 理 由	本契約は、無停電電源装置の保守委託であるが、ニシム電子機器(株)製の機器であり、その機器の取扱に精通しており、ニシム電子機器(株)の保守代理店である三桜電設(株)との契約が必要なため、複数の者による競争になじまない。よって、契約の性質または目的が競争入札に適しないときに該当する。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	1者 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	理由：本契約は、無停電電源装置の保守委託であるが、ニシム電子機器(株)製の機器であり、その機器の取扱に精通している業者との契約が必要なため、特定の業者でないと対応できない。よって、契約の相手方が特定されるときに該当する。 延岡市川原崎町2119番地2 三桜電設株式会社
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133 (外線番号) 22-7004

平成24年3月6日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之 印

見積依頼書

第 号

見積業者
三桜電設(株)

様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 無停電電源装置保守委託料
場所 延岡市
契約期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日 まで

上記委託契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記



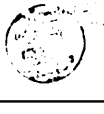
- 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時分)
場所 課
① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、
- 見積書提出日時(期限) 月日 平成24年3月26日 (時分)
及び場所 場所 情報管理課
- 見積提出条件
申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。
- 契約条件
(1) 延岡市契約規則によること。
(2) 委託代金は翌月始めに請求書受領後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
(3) 平成24年度の予算成立後に契約を行うものとする。
- その他
(1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
(2) 着工期日 契約の日から5日以内
- 見積者心得
(1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
(2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
(3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

業務委託仕様書

1. 件名 無停電電源装置保守委託
2. 委託期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
3. 対象機器 ①機器名:ニシム電子工業株式会社製
NUP-50-220-62T 一式
NUP-3000MCS/3KVA 二式
②設置場所:延岡市役所情報管理課内、伊形支所内及び
東海支所内
4. 点検項目 (1)外観構造検査
①UPS ②バッテリー ③出力分岐盤 ④遠方操作盤
(2)静特性試験
①無負荷交流運転 ②無負荷直流運転 ③実負荷交流
運転 ④実負荷直流運転
(3)シーケンス試験
①操作試験 ②停電復電試験 ③手動切替試験
④故障切替試験
(4)稼動時間の測定
(5)予備品確認試験
(6)バッテリー電圧測定
①総合電圧測定 ②単位電池電圧測定
5. 担当部署 延岡市企画部情報管理課
6. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

		課室名		情報管理課			
起案日		24年3月6日		決裁日		24年3月9日	
課内		検討者					決裁者
担当者	起案責任者						情報管理課長
		意見					
情報開発係	課長補佐兼運用管理係長	合議者					
					契約管理課長		財政課長
							
ファイリングマネージャー	公印						
		意見					
					長期継続契約制度を活用する こと。(別紙参照)		
広報のべおかへの掲載		要・ <input checked="" type="checkbox"/>		ホームページへの掲載		要・ <input checked="" type="checkbox"/>	

件名：平成24年度「庁内LAN機器保守委託料」の予算執行準備について（伺）

平成24年度庁内LAN機器の保守契約に係る予算を以下のとおり執行準備してよろしいかお伺いします。

<裏面に続く>

記

1. 契約内容 庁内LAN機器保守業務委託

2. 契約期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

3. 予算措置 総務費<総務管理費<電算管理費<電算業務管理経費
<電算業務管理事務費<委託料<機器保守管理委託料

予算額 1,618千円

4. 経費見込 1,617,231円 (税込)
(予定価格)

随意契約理由書

見積に付する 事 項	庁内LAN機器保守委託料
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	1,617,231円
地 方 自 治 法 施行令第167条 の2第1項中の 該 当 す る 号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入札に適しないとき)
随 意 契 約 に 付 す る 理 由	本物件は、庁内LAN機器の保守委託であるが、庁内LANの設計・工事を行った設備機器に精通している業者による保守管理が必要であるため、複数の者による競争になじまない。よって、契約の性質または目的が競争入札に適しないときに該当する。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	1者 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	理由：本物件は、庁内LAN機器の保守委託であるが、庁内LANの設計・工事を行った設備機器に精通している業者による保守管理が必要である。よって、契約の相手方が特定されるときに該当する。 福岡市博多区御供所町1-1 NECネットエスアイ株式会社 九州支店
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133 (外線番号) 22-7004

平成24年3月6日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之 印

見積依頼書

第 号

見積業者
NECネットエスアイ株式会社 様
九州支店

延岡市長 首藤 正治
取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 庁内LAN機器保守委託料
場所 延岡市
契約期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日 まで

上記委託契約を下記により随意契約に付することになりましたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

- 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時分)
場所 課
① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、
- 見積書提出日時(期限) 月日 平成24年3月24日 (時分)
及び場所 場所 情報管理課
- 見積提出条件
申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。
- 契約条件
(1) 延岡市契約規則によること。
(2) 委託代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
(3) 平成24年度予算成立後に契約を行うものとする。
- その他
(1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
(2) 着工期日 契約の日から5日以内
- 見積者心得
(1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
(2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
(3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

庁内情報通信基盤（LAN）機器保守業務委託契約 仕様書

1 委託名

庁内情報通信基盤(LAN)機器保守業務委託

2 目的

庁内情報通信基盤(LAN)機器の保守（以下、「保守業務」という。）を行う。

3 委託期間

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までとする。

4 保守対象システム（以下、「対象システム」という。）

(1) ハードウェアの名称及び数量

別紙 1 に記載のとおり。

(2) 設置場所

延岡市役所本館（延岡市東本小路 2 番地 1）

延岡市役所西別館（延岡市東本小路 1 1 2 番地 1）

中小企業振興センター（延岡市東本小路 1 2 1 番地 1）

延岡市立図書館（延岡市東本小路 3 5 番地 1）

5 保守業務の内容

別紙 2 に記載のとおり。

6 保守業務実施時間帯

本契約受託業者（以下「受託者」という。）の業務時間は、平日の 8 時 30 分から 17 時 30 分とする。

7 作業報告書の提出

受託者は、保守業務を実施した時は遅滞なく作業報告書を提出すること。

8 その他の事項

本仕様書に定めのない事項、またはこの仕様書について疑義が生じた事項については、必要に応じて延岡市と受託者が協議して定めるものとする。

別紙1

ハードウェアの名称及び数量等（保守対象システム）

項目	対象ハードウェア名称	数量
1	レイヤ3スイッチ QX-S3528P	2
2	レイヤ2スイッチ QX-S2017	1
3	レイヤスイッチ QX-S3026C-BS	2
4	レイヤスイッチ QX-S3126C	6
5	電気盤（分電盤）	13

別紙2

保守業務の内容






1. 出張修理（障害時）

装置に万一異常が発生した場合には、延岡市からの連絡により、受託者はサービスエンジニアを派遣させて、障害の切り分け、故障機器の修正を行うオンコール方式の保守サービスを行うこと。

（別紙1に示す機器の部品等の交換が必要な場合は、部品代も含むこと）

2. 定期点検保守

委託期間内に定期点検保守（年1回）を実施し、報告書を提出すること。

		課室名		情報管理課		
起案日		24年3月5日		決裁日		
				24年3月9日		
課内		検討者				決裁者
担当者	起案責任者					企画部長
	情報管理課長					
		意見				
情報開発係長	課長補佐兼運用管理係長	合議者				
				契約管理課長		財政課長
						
		意見				 
広報のべおかへの掲載		要・ <input checked="" type="checkbox"/>		ホームページへの掲載		要・ <input checked="" type="checkbox"/>

件名：平成24年度「OAワーカー業務委託料」の予算執行準備について（伺）

平成24年度OAワーカー業務の委託契約に係る予算を以下のとおり執行準備してよろしいかお伺いします。

<裏面に続く>

記

1. 契約内容 O A ワーカー業務委託

2. 契約期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

3. 予算措置 総務費<総務管理費<電算管理費<電算業務管理経費
 <電算業務管理事務費<委託料<電算委託料

 予算額 4,331千円

4. 経費見込 4,330,998円 (税込)

随意契約理由書

見積に付する 事 項	電子計算組織に係る業務請負（OAワーカー）委託料
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	4,330,998 円
地 方 自 治 法 施行令第167条 の2第1項中の 該 当 す る 号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （その性質又は目的が競争入札に適しないとき）
随 意 契 約 に 付 す る 理 由	本物件は、OAワーカーの業務請負委託料であるが、当該システムに精通した技術者を要するため、特定の業者でないと対応できない。よって、複数の者による競争になじまない。したがって、契約の性質又は目的が競争入札に適しないときに該当する。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	1 者 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	理由：本物件は、OAワーカー業務請負委託料であり、契約の目的物が特定の業者でないと対応できないため、契約の相手方が特定されるときに該当する。 福岡市博多区東比恵3丁目1番2号 行政システムエンジニアリングサービス株式会社
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号 2133（外線番号）22-7004

平成24年2月28日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之 印

見積依頼書

第 号

見積業者
行政システムエンジニアリング 様
サービス㈱

延岡市長 首藤 正治
取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 電子計算組織に係る業務請負(OAワーカー)委託料
場所 延岡市
契約期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日 まで

上記委託契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記



- 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時 分)
場所 課
① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照
- 見積書提出日時(期限) 月日 平成24年3月24日 (時 分)
及び場所 場所 情報管理課
- 見積提出条件
申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。
- 契約条件
(1) 延岡市契約規則によること。
(2) 委託代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
(3) 平成24年度予算成立後に契約を行うものとする。
- その他
(1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
(2) 着工期日 契約の日から5日以内
- 見積者心得
(1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
(2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
(3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

業務委託仕様書

1. 件名 OAワーカー業務委託
2. 委託期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
3. 委託業務内容
 - ・ データ入力作業
 - ①住民税
 - ②固定資産税
 - ③軽自動車税
 - ④医療
 - ⑤住宅
 - ⑥その他
 - ・ オンライン端末異動処理
 - ・ 一般業務オペレーション
 - ・ 各種帳票オーバーレイ作成業務
 - ・ パソコン操作指導等
 - ・ その他、電算業務に付随するもの
4. 担当部署 延岡市企画部情報管理課
5. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

		課室名		情報管理課			
起案日		25年3月1日		決裁日		25年3月1日	
課内		検討者					決裁者
担当者	起案者 責任者						情報管理課 課長
	Tel						
		意見					
情報開発係長	課長補佐兼 運用管理係長	合議者					
					契約管理 課長		財政課長
							
							
広報のべおかへの掲載		要 ・ <input checked="" type="checkbox"/>		ホームページへの掲載		要 ・ <input checked="" type="checkbox"/>	

件名：選挙人名簿抄本の印刷業務委託の予算執行について（伺い）

標記の件について、選挙人名簿抄本は、自治体クラウド対応帳票であるため、印刷業務のアウトソーシングを行います。よって、委託料に係る予算の執行をしてよいか伺います。

（裏面へ続く）

記

1. 委託内容

選挙人名簿抄本（自治体クラウドシステム対応帳票）の印刷業務委託
（選挙管理委員会分）

2. 委託先

延岡市天下町1176-13
センコービジネスサポート株式会社

3. 予算措置

総務費<総務管理費<電算管理費<情報化推進事業
<印刷業務アウトソーシング事業<委託料<印刷業務委託料
予算残額 2,113,384円

4. 契約金額 82,157円

5. 納品予定日 平成25年3月7日

6. 随意契約理由 延岡市契約規則第19条第1項第6号に規定する金額を超えないため
随意契約とする。

見積依頼書

第 号

見積業者
センコービジネスサポート(株)様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 選挙人名簿抄本の印刷業務委託
場所 延岡市
納入期限 平成25年3月7日 まで

上記委託契約を下記により随意契約に付することにしたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

1. 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時 分)

場所 課

① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、

2. 見積書提出日時(期限) 月 日 平成25年3月6日 (時 分)

及び場所 場所 情報管理課

3. 見積提出条件

申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。

4. 契約条件

- 延岡市契約規則によること。
- 委託代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。

5. その他

- 契約期日 見積比較の日から7日以内
- 着工期日 契約の日から5日以内

6. 見積者心得

- 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
- 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
- その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

仕 様 書

1. 件 名 選挙人名簿抄本の印刷業務委託

2. 内 訳 選挙人名簿抄本 4,691件

3. 前提条件

- ① 本市が提出する印刷データを用いて、本市の定める用紙に対し、印刷、裁断等を行える環境があること。
- ② 旭化成ネットワークス(株)内に設置されている本市のサーバとの間に専用通信線を有していること。
- ③ 委託する業務は個人情報の取り扱いを行うことから、当該個人情報が外部に漏洩しないようICカードによる入退室管理、パスワード認証による情報へのアクセス制限を行うなど、個人情報保護に関する安全性を確保すること。
- ④ 上記①、②、③の環境を構築するにあたり、本市からの支援はないものであること。
- ⑤ 何らかの障害が発生した場合には、迅速で的確な判断・対応が可能であること。

4. テスト印字結果の確認

帳票の本印刷を行う前には必ずテスト印字を行い、担当職員による印字結果の確認を行うものとする。本テスト印字の確認後に、本番の印刷を行うものとする。

5. 検査及び引き渡し

印刷が終了した帳票については、作業完了後に速やかに担当職員へ通知するものとする。担当職員は、通知を受けた日から起算して10日以内に受注者の立会いの上、本仕様書に定めるところにより、業務の完了を確認するため

の検査を完了し、当該検査の結果を受注者に通知するものとする。
受注者は、当該検査によって業務の完了の確認を受けたときは、直ちに契約の帳票をダンボール梱包により、発注者に引き渡さなければならない。
梱包方法、帳票の並べ方等詳細な事項については、別途指示するものとする。受注者は、検査に合格しないときは、直ちに補修して担当職員の検査を受けなければならない。

6. 担当部署 延岡市役所企画部情報管理課

7. 担当者 運用管理係 松沢 晃臣

行政情報取扱特記事項

(行政情報に関する基本的事項)

第1条 受注者は、この契約による業務を行うにあたっては、延岡市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例(昭和63年条例20号)、延岡市情報セキュリティポリシー及び次条以下に掲げる事項を遵守し、個人情報等の行政情報を適正に取り扱わなければならない。

2. 発注者の承諾を得て再委託を受けた者についても同様とする。

(秘密保持)

第2条 受注者は、この業務に関して知り得た行政情報を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。なお、この契約が終了した後においても、同様とする。

(目的外利用・提供の禁止)

第3条 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、業務に関して知り得た行政情報を契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

(再委託の禁止)

第4条 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、この契約による行政情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託してはならない。

(情報セキュリティ教育の実施)

第5条 受注者は、従業員に対し情報セキュリティに関する教育を実施しなければならない。

(複写及び複製の禁止)

第6条 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、業務を行うために発注者から引き渡された行政情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

(検査等に応じる義務)

第7条 受注者は、業務に関して発注者から報告徴収、監査、検査の実施を求められたときは、これらに応ずるものとする。

(データ等搬送時における盗難等の防止)

第8条 受注者は、業務の都合上、個人データ等を外部の施設へ搬送する必要がある場合は、予め発注者の承諾を得た上で、盗難、不正コピー等を防止するための十分な対策を実施しなければならない。

(事故発生時の報告義務)











第9条 受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに、発注者に報告し、その指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

(資料等の返還等)

第10条 受注者は、業務を行うために発注者から提供を受け、又は自らが収集した行政情報が記載された資料等をこの契約が終了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、この限りでない。

(損害賠償等)

第11条 発注者は、受注者がこの行政情報取扱特記事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができるものとする。

		課室名		情報管理課			
起案日		24年2月29日		決裁日		24年3月7日	
課内		検討者				決裁者	
担当者	起案責任者			企画部長	副市長 (特命担当)	市長	
	情報管理課長 Tel _____						
		意見					
情報開発係長	課長補佐兼 運用管理係長	合議者					
				契約管理課長		財政課長	
							
ファイリング マネージャー	公印						
							
広報のべおかへの掲載		要 ・ <input checked="" type="checkbox"/>		ホームページへの掲載		要 ・ <input checked="" type="checkbox"/>	

件名：自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘業務等委託の予算執行準備について（伺い）

標記の件について、平成24年2月13日に稼働を開始した自治体クラウドシステムへの移行に伴い、現在、対応帳票の印刷・封入封緘等の業務を委託契約しているところですが、平成24年度も引き続き、委託契約を行うため、係る予算の執行の準備を行いたいが、よろしいか伺います。

記

1. 委託内容

自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘業務等委託

2. 委託先

延岡市天下町1176-13

センコービジネスサポート株式会社

3. 予算措置

総務費<総務管理費<電算管理費<情報化推進事業

<印刷業務アウトソーシング事業<委託料<印刷業務委託料

予算額 30,600千円

4. 予定価格 別途資料よりアウトソーシング委託料(用紙代・封筒代・処理料)合計

~~31,834,766~~ 30,318,826円(税抜) 31,834,766円(税込)

~~30,318,826~~円 × 96.12% (枠配分後の掛け率) = 30,599,577円

※予定価格 30,600,000円

5. 契約期間

平成24年4月1日~平成25年3月31日

※平成24年4月1日に委託先へデータを引渡しする。

同日より、委託内容の処理業務が発生するため、

契約の開始日を平成24年4月1日とする。

随意契約理由書

見積に付する 事 項	自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘業務委託
履 行 場 所	延岡市
予 定 価 格	30,600,000 円
地 方 自 治 法 施行令第167条 の2第1項中の 該 当 す る 号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入札に適しないとき)
随 意 契 約 に 付 す る 理 由	電算処理の自治体クラウドによる処理への移行に伴い、(株)旭化成ネットワークス内のサーバで延岡市の多くの住民データを管理することになる。これらのデータによる納付書等の印刷(それに伴う封入作業などを含む)について、専用通信線で(株)旭化成ネットワークスに接続された外部事業者の設備で実施する場合、高速オンライン印刷機、紙圧着機(ドライシーラー)、封入・封緘機など特殊な機器が整備され、さらに、住民データが外部に漏洩しないように安全性が十分確保されなければならないが、市内事業者の中では、(株)旭化成ネットワークスとの専用の通信線を有し、セキュリティの高い環境(プライバシーマークを取得し、ICカードによる入・退室管理、パスワード認証による情報へのアクセス制限等を実施)に印刷・封入関連特殊機器を備えたセンコービジネスサポート(株)でなければこの条件に対応できない。したがって、契約の性質または目的が競争入札に適しないときに該当する。

◇見積書を徴する相手方の数・根拠法令等

見積書を徴する 相手方の数・ 根 拠 法 令	1 者 延岡市契約規則第21条第2項第2号ア
見積書を徴する相 手方の数が1者の ときは、その理由と 相手方の氏名・住所 等	理由：本件は、自治体クラウド移行に伴う納付書等の印刷・封入業務委託であり、契約の目的が特定の業者でないため、契約の相手方が特定されるときに該当する。 延岡市天下町1176-13 センコービジネスサポート株式会社
担 当 者 氏 名	企画部 情報管理課 運用管理係 松沢 晃臣 内線番号2133 (外線番号) 22-7004

平成24年2月29日

随意契約理由書作成者

企画部 情報管理課長 山本 武之 (印)

見積依頼書

第 号

見積業者
センコービジネスサポート(株)様

延岡市長 首藤 正治

取扱課 情報管理課

随意契約に付する業務

件名 自治体クラウドシステム対応帳票の印刷及び封入封緘業務等委託
場所 延岡市
契約期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

上記委託契約を下記により随意契約に付することになりましたので、時間厳守の上見積書を提出してください。

記

- 現場説明 月日 平成 年 月 日 (時分)
場所 課
① 行いません ② 別紙設計図書参照、 ③ 別紙仕様書参照、
- 見積書提出日時(期限) 月日 平成24年4月1日 (時分)
及び場所 場所 情報管理課
- 見積提出条件
申込み価格に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(円未満切捨)をもって申込み価格とするので、見積提出者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(消費税抜きの価格)を見積書に記載すること。
- 契約条件
(1) 延岡市契約規則によること。
(2) 委託代金は翌月始めに請求書受理後、30日以内に延岡市契約規則により支払う。
(3) 平成24年度の予算成立後に契約を行うものとする。
- その他
(1) 契約期日 見積比較の日から7日以内
(2) 着工期日 契約の日から5日以内
- 見積者心得
(1) 見積を依頼された者は、見積について連合その他不正な行為をしないこと。
(2) 見積書は本人が提出すること。代理人のときは必ず委任状を添えること。
(3) その他地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。

7. 監督員

情報管理課 運用管理係 担当 松沢
電話:0982-22-7004 FAX:0982-34-6553

新総合行政情報システム対応帳票の 印刷及び封入封緘等業務委託仕様書

1. 概要

本書は、延岡市の新総合行政情報システム対応帳票の印刷及び封入封緘等業務の内容について記載する。

2. 基本的な事項

(1) 前提条件

- イ 本市が別に契約する行政システム九州㈱が提供する新総合行政情報システム「アクロシティ」等から出力される印刷データを用いて、本市の定める用紙に対し、印刷、裁断、製本、折り、封入、封緘、シーラー、手作業によるチラシ封入等を行える環境があること。
- ロ 本市が別に契約する旭化成ネットワークス㈱内に設置されているサーバとの間に専用通信線を有していること。
- ハ 委託する業務は個人情報の取扱いを行うことから、住民データが外部に漏洩しないようプライバシーマーク取得やICカードによる入退室管理、パスワード認証による情報へのアクセス制限を行うなど、安全性を確保すること。
- ニ 上記イ・ロ・ハの環境を構築するにあたり、本市からの支援はないものであること。
- ホ 将来のシステム統合や機能拡張等、IT技術の変化に柔軟に対応できること。
- ヘ 何らかの障害が発生した場合には、迅速で的確な判断・対応が可能であること。

(2) 業務委託の範囲

- イ 委託する業務、作業予定時期、作業予定部数は、別紙「印刷・封入封緘等業務委託専用帳票一覧」に記載のとおりである。
- ロ 具体的な作業時期は、それぞれの帳票の事前打合せ時に決定していくものとする。
- ハ 作業予定部数は、実際の発注時に部数の変動が生じるものであること。
- ニ 封筒内に同封するチラシ等も現時点での案であり、事前の打合せ時に内容は精査していくものであること。
- ホ 作業内容については、変更の可能性があることから、必要に応じて発注者と受注者で協議するものとする。

(3) 事前確認

帳票類に印刷する前には、以下の項目について印刷する2週間前までに事前協議を行うものとする。

- イ 帳票の印刷項目
- ロ データの引渡方法及び受領可能日
- ハ 封筒に同封するチラシ等の確認
- ニ 納期（特に、印刷スケジュールについては両者間の認識確認）
- ホ その他、業務上で必要となる事項

(4) 印刷データの確認

本印刷を行う前には必ずテスト印字を行い、担当職員による印字結果の確認を行うものとする。本テスト印字の確認後に、本番の印刷を行うものとする。

(5) 納品

印刷・裁断・製本が終了した帳票や封入封緘処理後の封筒等については、作業完了後に速やかに本市に納品しなければならない。（納品日や担当職員への連絡等、帳票類が紛失することがないように対応を行うこと。）

ダンボール内の梱包の仕方（帳票の並べ方等）や受領後の検査等、詳細な事項については、事前協議の中で確認しておくものとする。

(6) 請求

納品終了に伴う検査完了を受けた後、請求書を提出いただき、30日以内に支払うものとする。

(7) 個人情報の取扱いについて

本事業に関して知り得た技術上、業務上の秘密（ネットワークの設定情報、各種システム設定情報、ネットワーク機器設定情報、クライアント設定情報等）は、本事業を遂行する目的以外には使用してはならない。

(8) 行政情報の取扱いについて

別紙「行政情報取扱特記事項」のとおり。

行政情報取扱特記事項

(行政情報に関する基本的事項)

第1条 受注者は、この契約による業務を行うにあたっては、延岡市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例(昭和63年条例20号)、延岡市情報セキュリティポリシー及び次条以下に掲げる事項を遵守し、個人情報等の行政情報を適正に取り扱わなければならない。

2. 発注者の承諾を得て再委託を受けた者についても同様とする。

(秘密保持)

第2条 受注者は、この業務に関して知り得た行政情報を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。なお、この契約が終了した後においても、同様とする。

(目的外利用・提供の禁止)

第3条 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、業務に関して知り得た行政情報を契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

(再委託の禁止)

第4条 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、この契約による行政情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託してはならない。

(情報セキュリティ教育の実施)

第5条 受注者は、従業員に対し情報セキュリティに関する教育を実施しなければならない。

(複写及び複製の禁止)

第6条 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、業務を行うために発注者から引き渡された行政情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

(検査等に応じる義務)

第7条 受注者は、業務に関して発注者から報告徴収、監査、検査の実施を求められたときは、これらに応ずるものとする。

(データ等搬送時における盗難等の防止)

第8条 受注者は、業務の都合上、個人データ等を外部の施設へ搬送する必要がある場合は、予め発注者の承諾を得た上で、盗難、不正コピー等を防止するための十分な対策を実施しなければならない。

(事故発生時の報告義務)

第9条 受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに、発注者に報告し、その指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

(資料等の返還等)

第10条 受注者は、業務を行うために発注者から提供を受け、又は自らが収集した行政情報が記載された資料等をこの契約が終了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、この限りでない。

(損害賠償等)

第11条 発注者は、受注者がこの行政情報取扱特記事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができるものとする。